

# ジェンクス 軽JNKsが始まります!

## 軽自動車の車検がカンタンに!

税務収納課 市民税係 ☎57-8504

令和5年1月から♪

車検を受ける時  
納税証明書が  
要りません



納税証明書を  
紛失しても  
再発行が不要です

## J idoushazei N ofu K akunin S ystem 軽自動車税納付確認システム

市町村に納税した軽自動車税(種別割)の情報を全国ネットワークで結ぶことで、証明書がなくても軽自動車検査協会がオンラインで納付状況を確認できるようになります。



### 対象車両



※250ccを超える二輪小型自動車の車検には、  
いままで通り証明書が必要です

### ご注意ください Check!

⚠ 納付方法によっては納付情報の登録まで日数がかかります。車検をお急ぎの方は、早めの納付をお願いします。

⚠ 次のようなケースは、紙の納税証明書が必要な場合があります。

- ・中古車の購入直後
- ・他の市区町村へ引っ越しした直後
- ・対象車両に過去の未納がある

### 口座振替で

軽自動車税をお支払いの方へ

口座振替後に郵送していた「領収書兼車検用納税証明書」は令和6年度から発送を廃止します

# 公金受取口座登録制度ってなに?



## 公金受取口座登録制度

給付金などを受け取るための預貯金口座(公金受取口座)を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

デジタル庁とは、行政手続きを円滑にすることを目的とした、日本の行政機関の一つです。

### デジタル庁



## 口座登録をすると



公金受取口座を登録しておく、年金、児童手当など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

## 登録可能な口座



金融機関にお持ちの本人名義の預貯金口座を登録することができます。

登録可能な口座は右のQRよりご確認ください▶



## スマートフォンを利用した登録方法

※マイナンバーカード読取に対応したスマートフォンが必要です

### 登録に必要なもの

- マイナンバーカード (4桁の暗証番号)
- 本人名義の預貯金口座
- マイナポータルアプリ

### マイナポータルとは?

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がその場でできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

右のQRからマイナポータルが開けます▶



マイナポータルを開き、「公金口座の登録・変更」の項目を選択します。

「マイナンバーカードを読み取る」を選択して読み取らせると、本人情報が自動で入力されます。内容を確認し、表示された「確認する」という項目を選択します。

「口座情報を登録する」を選択します。画面の案内にしたがって、口座情報を入力します。

## よくあるご質問について

Q 口座を登録したら、預金残高が国に把握されてしまうの?

A 国に登録されるのは、「金融機関名」や「口座番号」などの情報です。預金残高などが知られることはありません。

Q 口座を登録したら、税金が勝手に引き落とされるの?

A 登録した口座から、税金などが勝手に引き落とされることはありません。公金受取口座は、給付金などの支給のために利用されます。

